

入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第73-21-00223号		
件名	白川第1浄水棟沈澱池フロキュレーター整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 7月 27日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	4,290,000 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000108271 水 i n g エンジニアリング(株)北海道支店		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
水 i n g エンジニアリング(株)北海道支店		3,900,000					決定
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 白川第1浄水棟沈澱池フロキュレーター整備修繕
2. 業者名 水ingエンジニアリング株式会社 北海道支店
3. 特定理由
本修繕の対象であるフロキュレーター設備は、浄水処理工程のうち凝集剤を加えた原水に攪拌エネルギーを与えてフロックの形成を促進させるための設備であり、修繕内容は駆動用電動機の分解整備を行い、経年劣化した機能の回復を図るものである。
当該設備は白川第1浄水棟専用に設計・製作されたもので、製造元のみが保有する設備独自の設計データと、専門的な整備技術がなければ機器の機能回復は確保できない。
上記業者は、対象機器の製造元である(株)荏原製作所から整備・メンテナンスを移管された唯一の業者である。
以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。
4. 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第36-21-00179号		
件名	高区配水施設直流電源設備整備修繕その1		
入札(見積)年月日	令和 4年 7月 27日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	17,820,000 円	主管課	36 配水センター
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000012340 (株)北海道ジーエス・ユアササービス		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株)北海道ジーエス・ユアササービス							決定
	16,200,000						
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 高区配水施設直流電源設備整備修繕その1
- 2 業者名 株式会社 北海道ジーエス・ユアササービス
- 3 特定理由 本修繕は、株式会社GSユアサが製造した直流電源設備の整備である。
直流電源設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。
よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。
標記業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第73-21-00232号		
件名	白川第1浄水棟表洗ポンプ整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 7月 27日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	44,000,000 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000109730 (株) 日立インダストリアルプロダクツ 北海道営業所		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株) 日立インダストリアルプロダクツ 北海道営業所							決定
	41,000,000		40,500,000		40,000,000		
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件 名 白川第1浄水棟表洗ポンプ整備修繕
- 2 事業者名 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ北海道営業所
- 3 特定理由 本修繕の対象機器は、第1浄水棟ろ過池洗浄用ポンプである。
本修繕は、機器の構成部品を交換し、動作状況の確認などの総合的な試験調整を行って機器の機能の回復を図るものであるが、対象機器は白川浄水場用として特別に設計・製作されたものであり、そのデータは一般に公開されていない。
上記業者は、当該機器の設計・製作を行った(株)日立製作所からポンプ設備技術の継承を受けている業者であり、他業者では知り得ない本修繕に係る必要なデータを所有している唯一の業者である。
以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。
- 4 根拠規定
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。